

留守家庭児童育成室保育料の改定について

1 概要

留守家庭児童育成室の保育料については、4年に1度の全庁的な使用料・手数料の改定に合わせて見直しを行っており、今年度はその改定年度となっています。

保育料の改定に当たっては、留守家庭児童育成室の運営費や施設管理費等を改めて算出し、見直しを行います。また、これまで、留守家庭児童育成室で使用する教材費等の一部については、保護者会や運営委託事業者にその費用の徴収等の御協力をいただいておりますが、この度、教材費等については、原則、公費負担することとしたことから、同費用についても保育料の算定に反映し、適正な保育料となるよう見直しを行います。

2 現在の保育料(月額)

保育料	延長保育料
4,000円	1,500円

3 改定時期

令和7年(2025年)4月

4 今後の予定

令和6年(2024年)9月	保護者への周知
// 11月	市議会に留守家庭児童育成室条例の一部改正案の提案
令和7年(2025年)4月	保育料改定